

「営業所管理者の設置が不要となる管理医療機器」

1609	義歯床安定用糊材
1610	粘着型義歯床安定用糊材
1611	密着型義歯床安定用糊材
1718	家庭用電気マッサージ器
1719	家庭用エアマッサージ器
1720	家庭用吸引マッサージ器
1721	針付バイブレータ
1722	家庭用温熱式指圧代用器
1723	家庭用ローラー式指圧代用器
1724	家庭用エア式指圧代用器
1725	家庭用超音波気泡浴装置
1726	家庭用気泡浴装置
1727	家庭用過流浴装置
1728	家庭用水中マッサージ療法向け浴槽
1757	家庭用電気磁気治療器
1758	家庭用永久磁石磁気治療器
1760	温灸器
1761	家庭用超音波吸入器
1762	家庭用電動式吸入器
1763	家庭用電熱式吸入器
1764	貯槽式電解水生成器
1765	連続式電解水生成器
1780	家庭用創傷パッド
1781	家庭向け鍼用器具
1782	膣洗浄器
1783	避妊用マイクロコンドーム
1878	家庭用マッサージ器用プログラム
1879	針付バイブレータ用プログラム

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則
第 175 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する管理医療機器」
(平成 18 年厚生労働省告示第 68 号)